

市P連だより

あきたっ子

平成17年12月15日

No.96



発行 秋田市PTA連合会 市P連シンボルマーク
編集 総務広報部
事務局 秋田市山王二丁目1-53山王21ビル内
☎866-2248 FAX 866-2252
E-mail:akitapta@cna.ne.jp

子どもたちが新世紀の担い手として成長してくれることを願い、「あきたっ子」としました。



- 1面 秋のスナップ
- 2面～3面
特集 ネット社会の危険性について考える
- 4面 講演（今、子育てに必要なこと）
- 5面 自然観察会・球技大会報告
スナップあきたっ子
- 6面 秋田市少年指導センターから



10月26日、三校合同千歳公園マラソン大会が開催されました。（写真提供・門脇辰美さん）

危険性について考える

危険性とリテラシー教育

子どもたちのインターネット利用について考える

「子どもを一人で歌舞伎町に送り出す様なもの」

総務広報部

佐藤 稔

今年になり「リテラシー」という言葉を知り、その意味に興味を感じていたところへ、「情報リテラシー」に関する講演会があることを知り参加しました。その時に伺ったお話と、思い感じたことを文章にしました。

私たち保護者は子どものインターネット利用（パソコン・携帯電話）については悪いイメージは持っていないのではと思います。逆に、この先主流と考える「マスメディア」であるインターネット時代に乗遅れることの方が心配で、どんな何の管理もなく自由に使わせて学習させることが、流行りのIT教育として受け止められていると思います。しかし、その裏に待ち構えているインターネットのブラックゾーン（有害情報）について考えてみてください。

(1) インターネット利用におけるおとなの認識

私たち大人はインターネットの無限の可能性を認識しながら、その良い面のみならず、悪い面の存在を意識はしているが、実際には子どもたちへのネット使用を何も規制もなく与えている現実があります。このことはどれほど危険なことなのか、大多数のおとなはその対策を自分の子どもに行っていないし、かろうじて行われているその対策も、まだまだその危険な手口に追いついていないのが現状のようです。(フエリタリングソフトなど)

日本では、インターネットの印象は良い面だけが誇張され、TV（マスメディア）が普及した以上に大きく社会を変えていくと認識されています。そのことにより、早くから日本ではパソコンを買い与えてインターネットの使用（IT教育）をどんどん進める方向になっていきます。しかし、海外ではインターネットで新しい教育推進としての子どものネット教育を初めようとしたとき、保護者からその使用により画面上から子どもに悪影響をおよぼす情

報の対策についてどうするか、その必要性を多数の大人が認識していたそうです。

日本ではまた、インターネットの悪影響の面についての対策議論がその普及のスピードに追いつけなく、一部の専門家や教育関係者の中ではその対策について話し合われていますが、子どもたちの末端の保護者のあいだではまだまだその取組みについて、真剣な議論や発言がないのが実情です。

(2) パソコン・携帯電話によるネットトラブル

大人は、子どもたちが実際に被害に遭っている様々なネットトラブルの実情をもっとよく知ることが必要です。まずは、インターネット上では従来子どもに近づけたくない有害情報（性風俗・ドラッグ・薬物・爆発物・危険物などの情報）が簡単に発信されています。

TVのようなマスメディア情報については従来発信者が責任を負いますが、これらのインターネット情報の発信者は責任を負いません。この事がこれらの有害情報が氾濫さ

未成年者の携帯電話、インターネットに関する相談事例から

秋田県生活センター

1. 相談状況

(単位：件、%)

年 度	携帯電話に関する相談			インターネットに関する相談		
	全 体	未成年	比 率	全 体	未成年	比 率
2000	0	0	0.0	60	2	3.3
2001	84	9	10.7	27	0	0.0
2002	490	125	25.5	16	1	6.3
2003	1,314	271	20.6	31	1	3.2
2004	2,058	421	20.5	271	33	12.2
2005	230	43	18.7	103	10	9.7

※2005年は7月末現在

特集 ネット社会の危 ーインターネットの危

れるひとつの要因となつてい
ます。

子どもたちがこの有害情報
によって重要犯罪（殺人・強
盗）、児童買春、粗暴犯、（暴
行、傷害、脅迫、恐喝）等の
犯罪や、大人同様に様々な消
費者トラブル（悪徳商法、ワ
ンクリック詐欺、携帯電話の
高額パケット料金請求）に巻
き込まれたりしています。

特に18歳未満の女子児童が
出会い系サイトに関係した事
件に巻き込まれることが近年
急増をしているそうです。

(3) ネットトラブルはなぜ
起きているのか

インターネットはうまく使
えば、使い方次第においては
その人間をより理性的に自分
を高め、自己の向上が社会の
全体の向上へ貢献するメデイ
ア（道具）となりますが、反
対に作用すると自己破滅的に
なり社会に悪い影響を与え、
その使い方で他人や自分をお
互いに傷つけ、首を絞め付け
あうように作用するメデイア
となります。（メールによる
中傷）

今の子どものインターネット
利用はパソコンより携

帯電話からの利用が多くを占
めています。多くは安易に子
どもの言いなりにおとなが携
帯電話を買い与えることで、

多くのおとなはその連絡機能
でいつでもわが子と連絡が取
れることで安心しており、子
どもの生活が不規則になつて
もしつかりと管理ができてい
ると勘違いし、子どもが常に
安全な行動をしているという
ことを思い込み、よって過信
し、その買い与えた携帯電話
がインターネットの使用によ
り、どんな有害情報へも簡単
にアクセスできることの危険
性を認識していません。また、
そのことについてある程度認
識がある家庭においても、子
どものインターネット利用に
ついては学校の指導に任せれ
ばいいと考えていたりして、
子どもが有害情報に接してい
ることの確認や注意ができず
にいます。子どもがインター
ネットを使用するにあたって
は、大人はもっと注意するこ
とが必要ではと思ひます。

(4) 対策・保護者の考え方
について（情報のリテラ
シー教育の必要性）

子どもたちは興味を先でイ

ンターネットの有害情報がど
れほど危険か判断できない状
態にいます。そこで、親は学
校に任せるだけでなく、自身
がインターネットの利点だけ
でなく欠点も充分に理解し、
子どもにインターネットを使
う教育をどういうタイミング
で行うか。画面上に出てくる
情報の良否をどのようにして
判断するか。その判断力をど
ういう様に子どもたちにつけ
させていくか。子どもたちに
いいか悪いかの価値観を形成
させ、子ども自身がどうした
ら良いかと考える意思の力を
つけさせるため、地域や学校
と協力し「リテラシー教育」
として行うことが求められます。
今一度、もし自分の子ども
がインターネット（携帯電話
の利用等）を利用してはいるな
らば、その利点と欠点、使用
にあたっての約束などについ
て親子で確認し、注意を促す
ことが大切です。

※「リテラシー」とは読み書
きの能力の意。「情報リテラ
シー」とは、情報化社会でコ
ンピューターなど情報関連技
術を習得し、積極的に情報を
活用することのできる能力。

トラブルに巻き込まれ ないためのアドバイス

- ① 興味本意で気軽にアクセス
をしないこと。
- ② 利用規約がない場合は、支
払わないこと。
- ③ 意図しないアクセスで利用
料金の請求を受けた場合、
支払わないこと。
- ※例えば、「入会しますか」
の画面で「入会する」をク
リック（同意）しても、も
う一回「入会しますか」と
再確認の画面になって、も
う一度「入会します」をク
リックしなければ同意した
ことにならない。
- ④ 「個体識別番号」から個人
情報が伝わることはないの
で、過度に不安にならない
こと。
- ⑤ 利用する場合は、利用規約
をよく読んで確認してから
利用すること。
- ⑥ おかしいと思ったら、直ぐ
に生活センターや最寄りの
相談機関に電話すること。
- ⑦ パケット定額契約だが全て
が使い放題となっていない
場合もあるので、契約内容
をキチンと確認すること。

今、子育てに必要なこと 生活安全部研修会報告

生活安全部長 藤原ひろえ

昨年度、「児童虐待に関する現状、子どもとの関わり方」というテーマで研修を行い、好評でした。今年度は、変化する社会情勢のなか、私たちの経験だけでは理解できない子どもたちがおり、子育てに親がとまどっている現状があるのではないかと、この思いから、臨床心理士の秋山邦久先生より講演していただくことになりました。

秋山先生は、元秋田県児童相談所勤務、現在、文教大学専任講師をされる傍ら、秋田県スクールカウンセラーもされている方です。「今、子育てに必要なこと」というテーマで講演していただきました。

非行はドーナツ化現象があり、都会よりも周辺の地域に多い。それは、都市部では地域の人々も非行に慣れており対応が分かっているが、周辺地域の人々は対応に不慣れでゆらいでしまうため、時代の変化に親が気づかないでいる。相手に気持ちを伝えるために

は、イエスセットが有効。相手が素直に「はい」と返事ができる声かけからはじめ、それから伝えたいことを話すとききやすい。文章の内容よりも、文脈が伝わりやすい。父性と母性、両方が協調しなければ、子どもは社会に適応できなくなる。親は、監視ではなく暖かみをもって見守り、観察することが大切。以上のことをわかりやすくお話ししていただきました。



講演には約八十人の参加がありました。飽きさせることなく、一時間半の時間はあっという間に過ぎ、大変有意義な時間となりました。

〈研修会資料〉

きれいごと文化の弊害（建前教育を見抜く子どもたち）

- ①明るすぎて、逆に見えなくなるものがある：妖怪と子どもの心
- ②曖昧で中身の無いお題目の矛盾：愛情、受容、共感、自然保護と福祉充実
- ③「もやしっ子」教育と「生きる力」を育てる教育の矛盾：鼻血のない学校
- ④感情表出の抑制：「くそったれ！」「馬鹿野郎！」「死んじまえ！」はダメ？
- ⑤不快を知らない日本人：闇があるから光のありがたさを感じるのに
- ⑥嘘をつかない子より、上手にうそのつける子の方が生きる力がある
- ⑦親に隠し事をしながら、子どもは自立する
- ⑧監視する社会と親、観察できない大人たち

社会変化と父性と母性の欠如

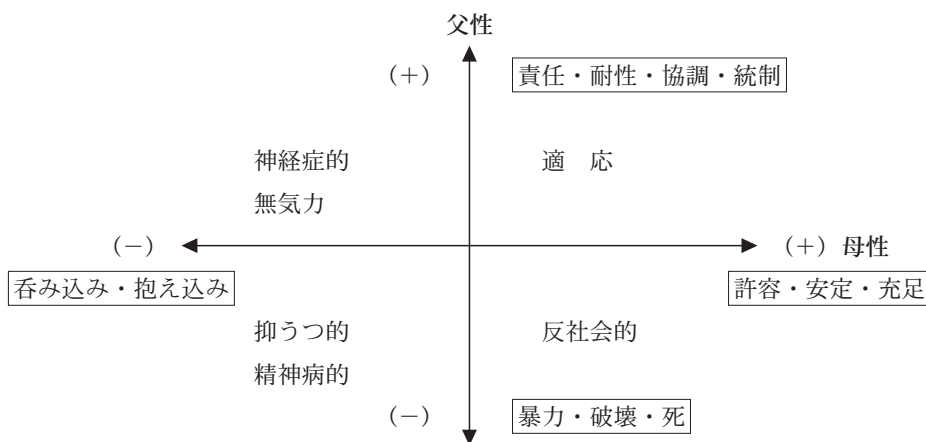


図. 父性・母性の兼ね合いと、心理的問題

- *母性（母なるもの）と父性（父なるもの）
イメージとしての父性（シシ）、母性（鬼子母神とおふくろ）
- ①父なるもの (+)：責任、耐性、協調、統制 = 社会性
(-)：攻撃、暴力、破壊、試練 = 死
 - ②母なるもの (+)：許容、安定、慈悲、養育 = 心的エネルギー充足
(-)：呑み込み、抱え込み = 引き戻し

仁別の森で自然観察

文化研修部長 高橋 由美

文化研修部では、夏休み最初の日曜日の七月二十四日、仁別国民の森において「自然観察会」を行いました。小・中学生とその保護者百二十五人が参加しました。

参加者は十グループに分かれて、自然観察指導員の指導の下、自然観察を開始。森の中を歩きながら植物の不思議を教わり、水辺の生き物に出会い、野鳥の鳴き声に耳を傾け、樹齢二百年以上といわれる「めおと杉」と対面。午後からは子どもたちによるネイチャーゲーム。袋の中の物を手の感触だけをたよりに森から探してくるというもの。五感の中の触感だけを使ったゲームに、子どもたちは真剣にそして嬉嬉として走り回っていました。

自然観察会当日は穏やかな天候に恵まれ、楽しそうに語り合う親子の姿やいきいきとした子どもたちの笑顔を見ることができました。ナトゥーア秋田（秋田県自然観察指導員）の方々の熱心なご指導に

より、仁別の自然を満喫した一日でした。



平成十七年度

球技大会報告

副会長(保健体育部) 佐々木 修

今年の球技大会は、河辺郡P連との統合により、河辺・雄和ブロック代表チームも参加しての大会となった。

はじめに、九月十七日に開催したバレーボール大会は、革が河辺体育館、ゴムとビニールが市立体育館でそれぞれ熱戦を繰り広げた。その結果は、次のとおりである。

- ゴム小学校の部
 - 優 勝 川尻小学校
 - 準優勝 土崎南小学校
 - 三 位 外旭川小学校
- ゴム中学校の部
 - 優 勝 外旭川中学校
 - 準優勝 將軍野中学校

- 三 位 飯島中学校
- 土崎中学校

- ビニール小学校の部
 - 優 勝 飯島南小学校
 - 準優勝 外旭川小学校
 - 三 位 築山小学校

- ビニール中学校の部
 - 優 勝 桜中学校
 - 準優勝 御野場中学校
 - 三 位 秋田東中学校

- ◇革小学校の部
 - 優 勝 勝平小学校
 - 準優勝 牛島小学校
 - 三 位 寺内小学校

- ◆革中学校の部
 - 優 勝 城東中学校
 - 準優勝 泉中学校

次に、野球大会は、初日の十月一日が土砂降りの雨となったが、二日目は、雨が上がり試合が可能となったため、一日だけの大会となり、向浜四面球場においてベスト4を決定して終了した。

- △小学校の部
 - 外旭川・秋大附属・戸島・飯島の各小学校
- ▲中学校の部
 - 城南・飯島／勝平はドロイ
 - 秋田東・秋田北の各中学校

スナッフ あきたっ子



9月17日(土) 下浜小学校
築峰太鼓 in 「羽川祭典」

築峰太鼓の小学生メンバーが郷土芸能「羽川剣ばやし」を演奏しました。「ドキドキ」



9月28日(水) 金足西小学校
全校稲刈り体験

秋晴れの下全校で稲刈りが行われました。「どっこいしょ!」



11月16日(水) 下浜中学校
in 「青少年健全育成秋田県大会」

「羽川剣ばやし」「嵐ーらんー」を披露しました。会場の秋田市文化会館には大きな拍手のウズが……!!

スナッフあきたっ子
写真募集!!

秋田市PTA連合会 総務広報部 秋田市山王二丁目1-53
TEL 018-866-2248/FAX 018-866-2252 E-mail:akitapta@cna.ne.jp

秋田市 少年指導センターから

秋田市少年指導センターでは、街頭巡回活動、少年相談活動、調査研究活動等を行っています。

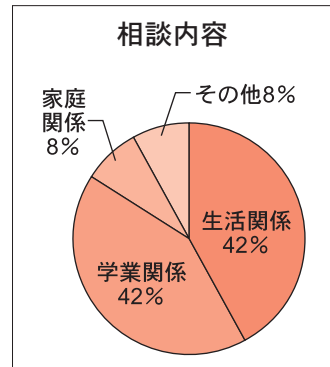
前身の『秋田市少年補導センター』は、相談活動の草分けとして39年前の昭和41年4月、少年の不良行為や非行に関する相談業務を主として発足しました。その後、相談専用の『わかくさ相談電話』で、電話相談にも対応するようになりました。

今では、当初の設置目的であった少年の不良行為や非行に関する相談以外の、対人関係のストレスや家庭内における親子関係のひずみからくる悩みの相談が増えています。

他の公的機関でも多くの相談窓口が開設され、相談態勢が整ってきたため、『わかくさ相談電話』への相談件数はここ数年減少傾向にあります。

『わかくさ相談電話』は、少年相談として、幼児から20歳未満までの未成年者が対象です。相談内容が少年の悩みや心配事を中心としたものに限定される分、他よりきめ細

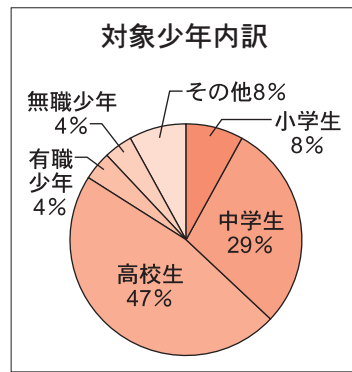
かく、より専門的な対応が求められています。



今年度上半期の少年相談の状況は、24件の相談があり、生活習慣の乱れや家庭内での暴力等の「生活関係」と、学校での友人関係、学校不信・担任不信、いじめや不登校などの「学業関係」の二つが大半を占めています。特に「生活関係」では相談者である保護者が、自分の言うことを聞こうとしない我が子への対応に四苦八苦している様子がかがえます。

相談対象は男子が18件、女子は6件で、高校生が約半数を占め、中学生、小学生と続きます。高校生と中学生が圧倒的に多い理由は、彼等が年齢的に問題や課題を抱える時期にさしかかっており、子供が問題を解決する時に、問題認識において親と子の間にか

なり大きな世代間ギャップが存在し、親がそれに対応しきれず、効果的なアドバイスはどうあればよいのか、自信を持って悩んでいるからではないかと思われれます。



相談者は、少年本人から4件で、相談者の80%が、少年の母親からでした。少年の家庭状況と照らし合わせてみると、相談件数の71%が両親のそろっていない家庭でしたが、どういふわけか相談者は母親だけという結果でした。

相談を受けていて残念に思うのは、問題を抱えている少年に対して、母親だけでなく、父親も積極的に関わっているかと確信できる例はほとんどなく、父親の関わりが見えてこないことです。乱暴な括り方ですが、「子供の教育は、お前に任せているからなんとかしろよ。」と

平然と言えるような父親に対して、電話相談をしてくる母親は、すでに見切りをつけているようにも感じられます。

相談員の基本的なスタンスは、「相談内容に関しての解決策とか解答を相談者に与えることが第一の目的ではない」と言われています。「あくまでも相談者の立場に立って、一緒に悩み、解決策を見つけて出す手伝いに徹すること」が目的です。

父親不在とも言える家庭の中で、一人で問題を背負い、思い余って相談せざるを得なくなった相談者の切ない思いを受け止めることが相談の第一歩であると感じています。また、相談窓口を通して、子育てで父親が果たすべき役割の重さがあらためて見えてきていると感じています。

●問い合わせ】
少年指導センター
TEL 824-5378
〒010-0921
秋田市大町二丁目3-27
サンパル秋田5階

●わかくさ相談電話
TEL 862-3225
相談日 月～金(祝日除く)
午前9時～午後4時

表紙の写真

十月二十六日すがすがしい秋晴れの中、第八回千秋公園マラソン大会が開催されました。中通、保戸野、明徳小学校の五、六年生が一堂に会し、千秋公園という恵まれた環境を満喫しながら、自分の記録や順位に挑戦しました。平成十年に中通、明徳小学校の二校でスタートし、翌年保戸野小学校が加わり三校マラソン大会となりました。子どもたちにとって、走ることの楽しさや頑張りぬいた達成感を、他校の友と味わうことのできる素晴らしい経験の場となっています。

あとがき

今年度、初めて「あきたっ子」の編集に携わり、微力ながらお手伝いさせて頂きました。終始和やかな雰囲気の中での作業に、当初の不安も消え、気楽に参加する事が出来ました。お忙しい中ご寄稿戴きました皆様には、改めて御礼申し上げます。

金足西小学校
宇佐美朋子